令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書
（　国民健康保険税　）
（　督　促　状　）

志木市公示第１７２号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

氏名（名称）	期別
上野　ゆめ子	第２期
ＶＵ　ＶＡＮ　ＭＩＮＨ	第２期
大﨑　勇飛	第２期
沖　真美	第２期
小野　雄貴	第２期
ＣＡＯ　ＭＡＮＨ　ＨＵＮＧ	第２期
ＫＨＡＴＲＩ　ＴＯＰ　ＢＡＨＡＤＵＲ	第２期
金子　優汰	第２期
ＫＡＭＡＬＡＰＵＲＫＡＲ　ＭＡＮＯＪ ＭＡＮＯＨＡＲ	第２期
ＧＨＩＭＩＲＥ　ＳＡＭＪＨＡＮＡ	第２期
ＮＩＵ　ＪＩＮＧ	第２期
栗原　明子	第２期
ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ ＫＩＥＵ　ＴＲＩＮＨ	第２期
ＮＧＵＹＥＮ　ＭＩＮＨ　ＶＵ	第２期
小鷹　威武希	第２期
齋藤　マキ	第２期
霜鳥　竜美	第２期
城　秀雄	第２期
須田　恵冴	第２期

令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書
（　国民健康保険税　）
（　督　促　状　）

志木市公示第１７２号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

ＺＨＡＮＧ　ＹＵＮＱＩ	第２期
藤榮　芹香	第２期
中野渡　優希	第２期
西村　勝美	第２期
沼澤　由弘	第２期
長谷川　恵汰	第２期
簇町　純也	第２期
ＢＡＪＡＧＡＩＮ　ＢＩＮＯＤ	第２期
ＰＩＴＩＧＡＬＡ　ＫＡＰＵＧＥ ＰＲＡＧＥＥＴＨ　ＳＡＮＪＥＥＷＡ	第２期
ＰＨＡＭ　ＴＨＩ　ＮＧＯＣ　ＢＩＣＨ	第２期
ＨＥＩＮ　ＴＨＵ　ＡＵＮＧ	第２期
松原　大和	第２期
余　洽	第２期

令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書

（　市県民税・森林環境税（普徴）　）
（　督　促　状　）

志木市公示第１７３号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。
上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

氏名（名称）	期別
秋山　浩一	第２期
浅野　寿	第２期
ＩＳＨＧＥＮ　ＧＡＮＢＯＬＤ	第２期
上野　ゆめ子	第２期
ＶＵ　ＶＡＮ　ＭＩＮＨ	第２期
川田　真也	第２期
ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ　ＬＥ　ＴＲＩＮＨ	第２期
ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ ＫＩＥＵ　ＴＲＩＮＨ	第２期
ＮＧＵＹＥＮ　ＴＨＩ　ＴＨＵ　ＨＵＯＮＧ	第２期
ＧＩＡＮＧ　ＶＡＮ　ＸＵ	第２期
鈴木　祥	第２期
鈴木　艶婷	第２期
外山　隆介	第２期
中野渡　優希	第２期
中畑　伸啓	第２期
沼澤　由弘	第２期
ＢＡＪＡＧＡＩＮ　ＢＩＮＯＤ	第２期
ＰＩＴＩＧＡＬＡ　ＫＡＰＵＧＥ ＰＲＡＧＥＥＴＨ　ＳＡＮＪＥＥＷＡ	第２期
Ｈ　ＢＵＩＮ　ＭＬＯ	第２期

令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書

（　市県民税・森林環境税（普徴）　）
（　督　促　状　）

志木市公示第１７３号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

ＭＡＵ　ＨＵＹ　ＨＯＡＮＧ	第２期
武藤　良太	第２期
山下　愛結	第２期
山田　浩史	第２期

令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書

（　市県民税・森林環境税（特徴）　）
（　督　促　状　）

志木市公示第１７４号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

氏名（名称）	期別
合同会社　ＳＴＡＲＲＹ	８月
株式会社　ＴＲ内装	８月

令和８年度賦課
令和８年度課税

公示送達書
（　固定資産税・都市計画税　）
（ 督 促 状 ）

志木市公示第１７５号

志木市長
香川　武文

公示日：令和　８年１０月３０日

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。

上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して七日を経過した日に、書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　　収納管理課

氏名（名称）	期別
ＰＡＮ　ＸＵＥＪＵＮ	第１期
ＰＡＮ　ＸＵＥＪＵＮ	第２期

公　示　送　達　書

志木市公示第１７６号

地方税法第２０条の２第１項の規定により公示します。
下記の書類は、当市収納管理課に保管しておりますので出頭のうえ受領してください。

令和８年１０月３０日

志木市長　香川　武文

送達を受けるべき者の氏名	（１）福本　孝芳 （２）田中　亮雅
送達する書類名	（１）　差押調書（謄本）、差押調書（謄本）、交付要求通知書 （２）　差押調書（謄本）
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第２０条の２第３項の規定により下記の日に書類の送達があったものとみなされる。 令和８年１１月６日